

「令和5年度久留米市議会パソコン機器導入賃貸借」に関する
条件付一般競争入札実施要領

久 留 米 市

久留米市は、「令和5年度久留米市議会パソコン機器導入賃貸借」について、以下のとおり条件付一般競争入札を行う。

1. 業務概要

本業務は、令和5年度より5年間のパソコン機器等を賃貸借するリース契約を結ぶもの。

(1) 業務名

令和5年度久留米市議会パソコン機器導入賃貸借

(2) 業務場所

久留米市城南町15番地3
(久留米市庁舎19階 委員会室)

(3) 業務内容

「令和5年度久留米市議会パソコン機器導入賃貸借仕様書」のとおり

(4) 賃貸借期間

令和5年9月1日から令和10年8月31日まで

(5) 予定価格

月額 8,580円 (うち消費税及び地方消費税の額780円)

2. 入札参加資格審査

(1) 資格審査方法

事前審査

(2) 参加資格

- ①市内の本店または営業所に技術者を1名以上有する者。
- ②令和3・4・5年度久留米市競争入札参加資格(物品)を有する者で、OA機器を優先順位の1位としている者。
- ③久留米市指名停止等措置要綱(平成6年久留米市庁達第6号)に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 入札参加申請

「令和5年度久留米市議会パソコン機器導入賃貸借」に関する条件付一般競争入札参加資格審査申請要領を参照の上、申請書類を提出すること。審査を受けていない場合や審査により不適合と判断された場合は、入札参加資格がないものとする。

(4) 提出期限および注意事項

令和5年6月26日(月) 17時15分必着(期限厳守)

- ①「一般書留」又は「簡易書留」のいずれかで郵送すること。
- ②封筒の表面に「『令和5年度久留米市議会パソコン機器導入賃貸借』入札参加資格確認申請書在中」と赤字で記載すること。
- ③期限までに提出がなかった場合は、「令和5年度久留米市議会パソコン機器導入賃貸借」に関する条件付一般競争入札へ参加出来ないものとする。

(5) 結果通知

入札参加資格確認申請書を提出した者には、資格審査を行った後、入札参加資格の有無を電話にて連絡を行い、文書により通知する。

通知時期：令和5年7月3日(月) 発送予定

(6) 経費および遵守すべき事項

- (ア) 提出資料作成並びに提出に要する費用はすべて申請者の負担とする。
- (イ) 提出資料に虚偽の記載をした場合は、無効となる。
- (ウ) 提出資料は、返却しない。
- (エ) 提出資料は、公正性、透明性、客観性を期すため公表することがある。
- (オ) 提出資料の内容について、本市より問い合わせを行う場合がある。
- (カ) 提出資料作成のために久留米市から受領した資料等は、久留米市の了解なく公表又は使用することはできない。

(7) 提出先および問合せ先

〒 830-8520

福岡県久留米市城南町15番地3

久留米市議会事務局 議事調査課 山根

TEL : 0942-30-9305

FAX : 0942-30-9720

E-mail : gjjicho@city.kurume.lg.jp

3. 入札方法について

郵便入札により行う。入札参加資格確認通知で入札参加資格が有るとされた者のみ、以下の通り郵送により、入札に参加すること。(入札参加資格なしとされた者および期限までに2.入札参加資格審査の提出書類を提出しなかった者は入札に参加できない)

(1) 提出書類(※久留米市ホームページよりダウンロードすること。)

- ① 入札書(様式4)
- ② 入札保証金の納付等が確認できるもの(領収書、保証書等)(入札参加確認通知で免除とされた者は不要)

(2) 提出期限

令和5年7月10日(月) 17時15分必着(期限厳守)

(3) 提出先(宛先)

議会事務局 議事調査課(久留米市庁舎18階)

(4) 郵送方法

- ① 一般書留又は簡易書留のいずれかで郵送すること。持参不可。
- ② 封筒表面に、「『令和5年度久留米市議会パソコン機器導入賃貸借』入札書在中」と記載すること。
- ③ 封筒裏面に、差出人の住所、商号(名称)、代表者の職名及び氏名を記入する。また、封緘(封の糊付け)、封筒の継ぎ目に押印すること。なお、縦書き・横書きどちらでも有効とする。
- ④ 郵便入札以外の受理及び締め切り後の入札書の受理は、一切認めない。

(5) 入札保証金

久留米市契約事務規則第6条及び第7条による。

(6) 入札辞退

入札辞退は自由とする。ただし、必ず事前に連絡及び「入札辞退届」(様式5)を提出すること。

(7) 応札が1者であった場合においても、その入札は有効とする。

4. 開札について

(1) 日時

令和5年7月11日（火） 14時00分

(2) 場所

久留米市庁舎 19階 第1委員会室

(3) 立会

入札者のうち、立会い希望者を立ち合わせる。ただし、希望者がいないときは、入札関係事務に関係のない市の職員を立ち合わせるものとする。

(4) 落札者の決定方法

入札比較価格以下の範囲で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
落札となるべき同価の入札をしたものが2者以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(5) 落札結果の通知

開札後、令和5年7月11日（火）中に、入札に参加したすべての事業者へ電話等にて連絡を行い、後日書面にて通知する。

5. 契約保証金

契約金額を1年間当たりの額に換算した額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとする。但し、久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第9号）第27条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除する。

6. 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (ア) 入札参加資格のない者が入札したとき
- (イ) 入札金額が予定価格を超えるとき
- (ウ) 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき
- (エ) 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき
- (オ) 入札書の記載された事項に誤字又は脱字等があつて必要事項を確認できないとき
- (カ) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき
- (キ) 同一の入札者が2以上の入札をしたとき
- (ク) 法令又は入札に関する条件に違反したとき

7. 仕様書に関する質問

(1) 受付期間、受付方法及び回答方法

① 受付期間

公示の日から令和5年6月19日（月）17時15分まで

② 受付方法

ホームページよりダウンロードした「質問書」を、下記メールアドレス又はFAX番号宛てに送付し、事務局へ電話にて着信を確認すること。

なお、電話による質問は受け付けない。

E-mail : gijicho@city.kurume.lg.jp

FAX : 0942-30-9720

③ 回答方法

令和5年6月23日（金）までに市ホームページにて公開する。

8. 契約条項を示す場所

議会事務局 議事調査課（久留米市庁舎18階）